

令和6年 11月 行事予定表				
日	曜	保育園・小学校・中学校	協議会・町内長区長会・老人クラブ・他	ゴミ
1	金			可燃物
2	土		グラウンドゴルフ愛好会（運動広場） 8:30 まち協地域発表会13:30千丁パトリア	
3	日	● 文化の日		
4	月	振替休日		
5	火			可燃物
6	水	【保】バス遠足 【中】文化祭	みまもり隊 下校15:10頃	資源
7	木			
8	金	【中】県中体連駅伝競走大会		可燃物
9	土		グラウンドゴルフ愛好会（運動広場） 8:30	
10	日		ゲートボール愛好会（中央GB場） 8:00 ※雨天の場合11日(月)	
11	月	【小】放課後子ども教室(3年)		
12	火	【保】避難訓練(地震)		可燃物
13	水			
14	木		進栄会 例会・グラウンドゴルフ(運動広場) 8:30 昭和健康体操14:00～	
15	金	【小】光っ子発表会 第2回学校運営協議会		可燃物
16	土		グラウンドゴルフ愛好会（運動広場） 8:30	
17	日			
18	月	【小】放課後子ども教室(12年)		
19	火		シニア会 チェリー宇土10:00	可燃物
20	水		みまもり隊 下校15:10頃	資源
21	木			
22	金	【保】社会見学(年長児)	ダイヤモンド婚表彰式10:00～	可燃物
23	土	● 勤労感謝の日	妙見祭 健康づくりグラウンドゴルフ愛好会 (運動広場) 8:30	
24	日		ゲートボール愛好会（中央GB場） 8:00 ※雨天の場合25日(月)	
25	月	【小】放課後子ども教室(12年)		
26	火	【保】避難訓練(不審者)		可燃物
27	水	【中】三者面談(3年)	まち協運営委員会13:30 校区街頭指導17:30	
28	木		昭和健康体操14:00～	
29	金			可燃物
30	土			

健康づくりスポーツ大会グラウンドゴルフ十一月二十三日(土)午前八時三〇集合

昭和コミュニティセンターだより 11月号

掲載を希望される方は、毎月20日までご連絡ください。
37-2741 昭和コミュニティセンター

5年ぶりの体育祭

10月13日晴天の下に5年ぶりの体育祭が行われました。守田毅体協長の挨拶の後、午前中の競技でしたが、皆さん元気いっぱい頑張りました。開催に尽力された体育協会、地域婦人会、安全協会、放送スタッフの皆様大変お疲れさまでした。成績は以下の通りです。

体育祭優勝：創造区 2位：明徴区 3位：同仁区
総合優勝：明徴区 2位：会通区 3位：創造区
躍進賞：創造区

昭和体育協会



作品大募集

文化祭は中止となりましたが、昭和コミセンで作品展示会を行います。
11月12日(火)より22日(金)まで10日間です。

作品搬入日は11月11日(月) 午後13時～16時まで
書道・絵画・フラワーアレンジメント・手作り小物などなんでも大歓迎です。
(一人5点まで)

来館者に審査していただき、優秀者には記念品と賞状を贈ります。
皆さんの作品をお待ちしております。

申込み・問合せ先
昭和コミセン 37-2741 古嶋

昭和まちづくり協議会

昭和コミュニティセンターだより 11月号

ダイヤモンド婚表彰ご夫婦

結婚後60年のダイヤモンド婚表彰を11月に行います。

該当ご夫婦を紹介したいと思います。

※ 該当ご夫婦には、後日連絡いたします。11月22日（金）
いい夫婦の日を予定しております。



区	氏名
会通	平田勝昭・悦子 様
共栄	村嶋逸郎・輝代 様



高齢者を対象にした

新型コロナウイルス感染症定期予防接種のお知らせ

接種費用の一部を公費で負担する定期接種を開始します！

定期接種の対象者：①本市に住民登録があり、65歳以上の人
②本市に住民登録があり、60～64歳で、
心臓・腎臓・呼吸器や免疫機能に身体障
害者手帳1級相当の障がいがある人

自己負担額：2,100円

※生活保護受給者は自己負担無料ですが、接種時に生活保護受給証明書が必要です。

接種期間：令和6年10月1日（火）～令和7年1月31日（金）

接種回数（定期接種）：1回

接種場所：指定医療機関（事前に予約が必要です。）

【問合せ先】

八代市役所 健康推進課

☎0965-33-5116

やつしろごろよカモヘン！ず
ばん ペいゆ（保健師）



見守り 新鮮情報



©Kurosaki Gen

展示会に誘われて… 着物の次々販売に注意

一人暮らしの母親が、呉服店から展示会に誘われ、次々と高額な契約
をしていることが分かった。購入した着物やジュエリーなどは、ほとんど
未使用の状態でタンスにしまっている。毎月のクレジットカード会社への
支払額が総額30万円を超えており、年金収入だけの母親にはとても
支払えない。母は腰が曲がっており着物を着られる姿勢ではないし、必要
でもなかったが、断れず契約していたようだ。解約したい。（当事者：60歳代）

ひとこと助言

誘われても行かないで



見守るくん

- 見るだけでいいからなどと着物の展示会に誘われ、断り切れず次々と着物
などを購入させられ支払いに困っているという相談が寄せられています。
- 展示会等に行ってしまう強引な勧誘をされても、必要なればきっぱりと
断りましょう。断る自信がなければ誘われても行かないことが最善です。
- 高齢者が次々販売などの被害に遭ってしまうと、生活が困窮するなど
日常への影響が大きくなります。家族や周囲の人は、日ごろから高齢者の
自宅に不審な書類や商品がないか、様子がおかしいかなど、気を配り
ましょう。
- 困ったときは、早めにお住まいの自治体の消費生活センター等にご相談
ください（消費者ホットライン188）。

本文イラスト：黒崎 玄

見守り新鮮情報 第493号（2024年9月26日）発行：独立行政法人国民生活センター